

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	CFO 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 累計期間	第69期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	7,198	7,052	10,565
経常利益(百万円)	35	14	74
四半期純損失()又は当期純利益(百万円)	102	5	113
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,972	3,972	3,972
発行済株式総数(千株)	27,230	27,230	27,230
純資産額(百万円)	6,674	6,893	6,892
総資産額(百万円)	11,462	11,478	11,960
1株当たり四半期純損失()又は当期純利益金額(円)	4.05	0.19	4.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	58.2	60.0	57.6

回次	第69期 第3四半期 会計期間	第70期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.01	2.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第69期第3四半期累計期間及び第70期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 追加情報」に記載のとおり、前事業年度の第4四半期会計期間において、表示方法の変更を行ったため、第69期第3四半期累計期間の経営指標等における数値は、当該表示方法の変更を遡及適用した組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更は以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(重要事象等について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの「重要事象等について」は、販売体制の見直し、店舗別損益のより一層の精緻化等による収益強化及び経費の削減、借入枠の拡大等、一層の財務基盤の強化を図ったことから、第1四半期会計期間末においてその記載を解消しております。

また、当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間(平成25年4月1日～平成25年12月31日)におけるわが国経済は、金融緩和策をはじめとする様々な政策による効果を背景として緩やかな景気回復基調にあり、特に12月のいわゆる年末商戦における個人消費需要の大きな高まりと相俟って、百貨店における宝飾品等の高額商品の売上高が大きな伸びを見せております。

しかしながら、こうした金融政策等の効果により株高や円安が進行し、これに伴い輸入ダイヤを始めとした貴金属類の原材料価格の上昇にも大いに影響を与えているなど、依然として全体的な先行き感には相変わらず不透明であり、予断を許さない状況が続いております。

このような経営環境において、当社が第1四半期会計期間で打ち出した新事業戦略「BEAUTY FOR EVERYONE すべての女性を美しく」における新ブランド「QIREINI(キレイニ)」も、市場におきまして大きく認知をしていただき、当社における新たな顧客層の開拓に大いに寄与してまいりました。第1四半期会計期間より取り組んでまいりましたマルチブランド戦略、CRM(Customer Relationship Management)連動による顧客生涯価値の最大化、サプライチェーンの更なる徹底・強力な推進に引き続き注力し、安定的な収益を確保・維持しながら、宝飾品小売業界でのリーディング・カンパニーを目指してまいります。

店舗面におきましては、既存店舗の改装、外部地域展・催事会等への積極的参加、各店舗主催の展示会等の実施をしていく中で、お客様の多種多様なニーズへお応えしてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,052百万円(前年同四半期累計期間比2.0%減)、営業利益は150百万円(前年同四半期累計期間比15.3%増)、経常利益は14百万円(前年同四半期累計期間比60.0%減)、四半期純損失は5百万円(前年同四半期累計期間は四半期純損失102百万円)となりました。

セグメント別の業績につきましては、前事業年度までは宝飾事業及びブランド事業の2種類のセグメントを有しておりましたが、前事業年度末に当該ブランド事業におけるフランチャイズ契約の合意解約をしたことを契機に、販売体制の見直しを行なった結果、宝飾事業の単一セグメントに変更しております。このため、第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載は行なっておりません。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表(追加情報)」に記載のとおり、前事業年度の第4四半期会計期間において、表示方法の変更を行なったため、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は11,478百万円となり、前事業年度末に比べ481百万円の減少となりました。これは主に、売上債権の回収促進による減少等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は4,585百万円となり、前事業年度末に比べ482百万円の減少となりました。これは主に、未払金が減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は6,893百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円の増加となりました。これは主に、有価証券評価差額等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	27,230	-	3,972	-	3,721

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,092,000	27,092	-
単元未満株式	普通株式 123,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,092	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式749株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	15,000	-	15,000	0.05
計	-	15,000	-	15,000	0.05

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,288	1,601
受取手形及び売掛金	² 1,652	² 1,130
商品	5,268	6,208
短期貸付金	-	98
その他	1,115	801
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,324	9,840
固定資産		
有形固定資産	320	373
無形固定資産	13	14
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,235	1,178
その他	81	87
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,302	1,251
固定資産合計	1,636	1,638
資産合計	11,960	11,478
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 1,325	² 1,054
短期借入金	^{3, 4} 2,400	^{3, 4} 2,470
1年内返済予定の長期借入金	200	200
未払法人税等	78	44
返品調整引当金	23	4
その他	751	484
流動負債合計	4,778	4,257
固定負債		
退職給付引当金	258	295
ポイント引当金	25	30
その他	4	1
固定負債合計	289	327
負債合計	5,068	4,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,972	3,972
資本剰余金	3,928	3,928
利益剰余金	1,009	1,014
自己株式	2	2
株主資本合計	6,888	6,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	10
評価・換算差額等合計	4	10
純資産合計	6,892	6,893

負債純資産合計

11,960

11,478

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	7,198	7,052
売上原価	2,995	3,444
売上総利益	4,202	3,607
販売費及び一般管理費	4,072	3,457
営業利益	130	150
営業外収益		
受取利息	-	2
協賛金収入	23	-
雑収入	5	14
その他	0	3
営業外収益合計	29	20
営業外費用		
支払利息	55	72
為替差損	18	-
支払手数料	41	53
その他	9	29
営業外費用合計	124	156
経常利益	35	14
特別利益		
原状回復費用戻入	-	27
受取補償金	-	8
特別利益合計	-	35
特別損失		
店舗撤退損	5	16
減損損失	16	-
投資有価証券評価損	78	-
特別損失合計	100	16
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	64	34
法人税、住民税及び事業税	37	39
法人税等調整額	0	-
法人税等合計	37	39
四半期純損失()	102	5

【注記事項】

（会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

従来、一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。これは、マルチブランド戦略を始めとした新事業戦略において、従来以上に店舗等を長期的に有効活用し、且つ、より精緻に店舗別損益を把握することとしたため、設備の耐用年数に渡って減価償却費を均等負担させることが合理的であると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期累計期間における営業利益、経常利益はそれぞれ23百万円増加し、税引前四半期純損失は23百万円減少しております。

（会計上の見積りの変更）

（返品調整引当金の見積りの変更）

売上済商品の期末日後の返品損失に備えるため、過去の経験率に基づき返品調整引当金を従来より計上しておりましたが、当事業年度における新事業戦略（マルチブランド戦略）の進捗に伴い、販売手法及び顧客の購買行動の多様化が進んでいることに対応して情報システムによる返品データのより精緻な把握を可能としたことに伴い、第2四半期会計期間より返品調整引当金の計算において用いる返品率等の見積方法をより実態に即した方法に変更しております。

これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ34百万円増加し、税引前四半期純損失は34百万円減少しております。

（追加情報）

従来、「営業外収益」に計上しておりました「地金売却益」及び「受取手数料」は、取引業務拡大により、業務の重要性が増したため、前事業年度の第4四半期会計期間より「売上高」に計上し、対応する費用を「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この表示方法の変更は遡及適用され、前第3四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っており、この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において「売上高」6,841百万円、「売上原価」2,666百万円、「地金売却益」10百万円、「受取手数料」16百万円として表示していたものは、「売上高」7,198百万円、「売上原価」2,995百万円として組替えております。

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	117百万円	480百万円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	2百万円	1百万円
支払手形	10	7

3 当座借越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
当座借越極度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100	100
差引額	-	-

4 短期借入金のうち、当該動産担保融資契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
総借入限度額	2,000百万円	2,300百万円
借入実行残高	1,600	2,100
差引額	400	200

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	113百万円	35百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月31日付で、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が199百万円、資本剰余金が199百万円増加しております。

また、当社は取締役会決議に基づき、平成24年8月31日付にて、1,590,000株の自己株消却手を完了したことにより、同期間において自己株式が324百万円減少し、資本剰余金も同額減少いたしました。当第3四半期会計期間末において自己株式は2百万円となっております。

これらにより、当第3四半期会計期間末において資本金が3,972百万円、資本剰余金が3,928百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,576	622	7,198	-	7,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,576	622	7,198	-	7,198
セグメント利益又は損失()	931	163	768	638	130

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 638百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用638百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. (追加情報)に記載のとおり、前事業年度の第4四半期会計期間において、表示方法の変更を行ったため、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、表示方法の変更を遡及適用し、必要な組替を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、たな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の算出方法については、サプライチェーンの整備等による戦略及びビジネスモデルの変更に伴い、より実態に即した正味売却価額の見積りを行うことが可能になったため、当第3四半期会計期間より、従来の「取得年次別に管理し、原則として定期的に帳簿価額を切り下げていく見積り方法」から「一定期間経過後、正味売却価額まで帳簿価額を切り下げていく見積り方法」に変更しております。

この変更は、当社の保有するたな卸資産の収益性の低下をより実態に即して財政状態及び経営成績に反映させるための変更であります。

これにより、従来の方法に比べて、「宝飾事業」セグメントにおける当第3四半期累計期間のセグメント利益が341百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「宝飾事業」セグメントにおいて、閉店が確定した店舗の資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては16百万円であります。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社は、前事業年度までは宝飾事業及びブランド事業の2種類のセグメントを有しておりましたが、前事業年度末に当該ブランド事業におけるフランチャイズ契約の合意解約したことを契機に、販売体制の見直しを行なった結果、宝飾事業の単一セグメントに変更しております。このため、第1四半期会計期間よりセグメント情報の記載は行なっておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4円5銭	0円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	102	5
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	102	5
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,369	27,216

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森内 茂之 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 「会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来一部の有形固定資産の減価償却方法について定率法を適用していたが、第1四半期会計期間より定額法に変更している。

2. 「会計上の見積りの変更」に記載されているとおり、会社は第2四半期会計期間より返品調整引当金の計算において用いる返品率等の見積方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。